

随意契約の内容の公表
(工事請負契約)

令和7年8月18日 契約

工 事 番 号	R7災工第01号	工 期	契約日 ~ 令和7年12月5日
工 事 名	村道新巢線応急仮設工事		
工 事 場 所	東白川村越原大明神地内		
工 事 概 要	令和7年7月7日～12日豪雨災害に伴う、応急仮設工事 施工延長L=32.0m 土工 掘削V=9m3 埋戻 V=1m3 残土処理V=7m3 仮設工 大型土のう設置N=87個、裏込材V=24m3		
契 約 金 額	3,520,000円		
契約の相手方	株式会社立保		
契約の相手方を選定した理由	・災害等における災害復旧業務等を行うに当たって入札に付する時間がないもの ・当該業者は、近接の工事を請け負っており、経費節減が出来ることから安全・円滑、かつ、適切な施工が確保できる。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号		

随意契約の内容の公表
(委託業務契約)

令和7年7月22日 契約

委 託 番 号	建委第06号	工 期	契約日 ~ 令和8年1月30日
業 務 名	令和7年度 橋梁点検委託業務		
履 行 場 所	東白川村一円		
業 務 概 要	橋梁点検業務 N= 40橋 基本点検 N= 40橋		
契 約 金 額	6,336,000円		
契約の相手方	公益財産法人岐阜県建設研究センター		
契約の相手方を選定した理由	国及び岐阜県が主催する「岐阜県道路メンテナンス会議」に参画。県内市町村における橋梁点検を包括的に受注し、「地域一括発注」による効率的・効果的な発注を支援する公益性の高い団体である。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		

随意契約の内容の公表
(委託業務契約)

令和7年7月14日 契約

委 託 番 号	R7災委第01号	工 期	契約日 ~ 令和7年12月22日
業 務 名	農業用施設等災害復旧測量設計委託業務		
履 行 場 所	東白川村越原・神土		
業 務 概 要	令和7年7月7日～12日豪雨災害に伴う、農業用施設等災害復旧測量設計業務 山手用水 L=50m 中田用水 L=12m 上親田排水路 L=18.6m 上親田農地 L=12m		
契 約 金 額	16,115,000円		
契約の相手方	大日コンサルタント株式会社		
契約の相手方を選定した理由	過去の実績経験及び地籍調査業務において村内の地形を熟知していることから、履行期間の短縮、経費の節減、安全・円滑、かつ適正な業務が確保できる。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号		

随意契約の内容の公表
(委託業務契約)

令和7年7月14日 契約

委 託 番 号	R7災委第02号	工 期	契約日 ~ 令和7年12月22日
業 務 名	道路災害復旧測量設計委託業務		
履 行 場 所	東白川村越原地内		
業 務 概 要	令和7年7月7日～12日豪雨災害に伴う、道路災害復旧測量設計業務 新巢線L=30.0m 穴沢本線L=7.5m		
契 約 金 額	8,360,000円		
契約の相手方	大日コンサルタント株式会社		
契約の相手方を選定した理由	過去の実績経験及び地籍調査業務において村内の地形を熟知していることから、履行期間の短縮、経費の節減、安全・円滑、かつ適正な業務が確保できる。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号		

随意契約の内容の公表
(委託業務契約)

令和7年7月14日 契約

委 託 番 号	R7災委第03号	工 期	契約日 ~ 令和7年12月22日
業 務 名	河川災害復旧測量設計委託業務		
履 行 場 所	東白川村越原、神土地内		
業 務 概 要	令和7年7月7日～12日豪雨災害に伴う、河川災害復旧測量設計業務 加舎尾谷L=6.0m 垂洞谷L=33.4m		
契 約 金 額	9,570,000円		
契約の相手方	大日コンサルタント株式会社		
契約の相手方を選定した理由	過去の実績経験及び地籍調査業務において村内の地形を熟知していることから、履行期間の短縮、経費の節減、安全・円滑、かつ適正な業務が確保できる。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号		

随意契約の内容の公表
(委託業務契約)

令和7年7月14日 契約

委 託 番 号	R7災水委第01	工 期	契約日 ～ 令和7年12月22日
業 務 名	水道施設災害復旧測量設計委託業務		
履 行 場 所	東白川村神土親田地内		
業 務 概 要	令和7年7月7日～12日豪雨災害に伴う、水道施設災害復旧測量設計業務 上親田配水池管理道路L＝18.0m		
契 約 金 額	4,235,000円		
契約の相手方	大日コンサルタント株式会社		
契約の相手方 を選定した理 由	過去の実績経験及び地籍調査業務において村内の地形を熟知していること から、履行期間の短縮、経費の節減、安全・円滑、かつ適正な業務が確保で きる。		
根拠条文	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号		